

第3章 情報化推進施策の展開

1 施策見直しの方針

新たな情報化計画の策定にあたっては、情報化を取り巻く環境の変化や、国・県方針との整合性を勘案し、前情報化計画の検証で示した現状と課題を踏まえつつ、情報ツールを活用した活力と魅力に満ちたまちづくりや、行政情報化による市民サービスの向上及び行政経営の効率化、そして、情報システムの安全性の確立等を計画的に進めていくため、市として推進すべき情報化政策の方向性を明らかにし、今後の施策の展開を図る指針とします。

2. 推進にあたっての留意点

ICT を利用できない市民や ICT を自ら利用する意思のない市民もいます。これらの市民が行政サービスを受けられないことがないようにしなければなりません。複数の手段を設けたり、別のサービスで補ったりすることにより、ICT を利用していない市民へ配慮します。

また、情報化を進めるにあたっては、アクセシビリティに配慮します。

さらに、ICT を敬遠している市民に対しては、本市の各種 ICT 関連施策の周知を通じて、ICT のメリットを伝えることにより、利用の拡大に努めます。

3 基本施策の考え方

(1) 総合計画と情報化施策との関連

「第六次取手市総合計画」の基本計画「とりで未来創造プラン 2020」では、基本構想における将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向けて、本市の状況・課題・時代潮流・まちづくりの基本方針を勘案し、策定後4年間において、特に重点的に実施していく施策の大きな枠組みとなる「テーマ」及び重点施策を設定しています。

そうした中、情報化の推進については、基本構想及び基本計画に掲げるまちづくり実現に向けた効果的なツールとして、個別の施策に位置づけられています。

図表 77 とりで未来創造プラン 2020 における情報化施策（抜粋）

総論

② 時代の潮流

4 情報通信技術（ICT）の発展・普及

インターネットやスマートフォンなど、情報通信技術が飛躍的に発展・普及したことにより、様々な分野で生活利便性が向上し、誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることが可能となりました。

また、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、

「Society5.0（ソサエティ 5.0）」という概念が提唱され、IoT（モノのインタ

ネット）やAI（人工知能）などの最新テクノロジーを活用することができる便利な社会が到来しています。

自治体においても、住民に対する日常的な行政サービスの提供や災害時の情報提供、教育や福祉分野などの行政サービスを効率的に執行・提供する手段として、IoTやAI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの高度な情報通信技術の積極的な活用を進めています。

他方で、急速な高度情報化の進展により、セキュリティの確保や個人情報の保護などへの対応が必要不可欠になっています。

各論

テーマ1：活力の創出

重点施策	概要
戦略1：子育て施策の推進 重点施策1 子育て世代支援策の展開	※行政手続のオンライン化

テーマ2：少子高齢化への対応

重点施策	概要
戦略1：次世代育成の推進 重点施策1 若年層の定住化・子育て世代支援策の展開	※行政手続のオンライン化
重点施策2 学校教育の充実 重点事業 【学力向上推進事業】	※GIGAスクール構想 ⇒基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力をはぐくむためにタブレット型パソコンやデジタル教科書の導入・活用によるICT教育を引き続き推進します。
【いじめ防止対策推進事業】	⇒いじめ防止対策のためのツールの開発や教職員向けの研修など、いじめ防止に向けた施策を行います。
【児童生徒の安全対策事業】	⇒ホームページやメール配信等による不審者等の情報提供を行い、児童生徒の安全を確保します。
【学校図書館－市立図書館連携事業】	⇒学校図書館と市立図書館との連携事業（ほんくる）は、①学校への図書配送網整備、②学校司書の全校配置、③平成29年10月から導入し、市立図書館と連動した学校図書館電算システムの全校配備に伴う独自のウェブサービスの開始により実現しました。これら3つの全てがそろって機能する仕組みは、全国的にも類似例が少なく、子どもたちの読書への関心が高ま

	<p>り、これまで年々減少傾向にあった図書館の利用率の上昇も顕著となり、回復基調に転じています。</p> <p>今後も、この仕組みの維持・発展により子どもの読書活動の推進を図ります。</p>
戦略3：定住の促進 重点施策2 イメージアップ施策の推進 重点事業 【動画による魅力発信事業】	<p>⇒これまで作成した市のPR動画をはじめ、本市の知名度アップやイメージアップのため、動画による魅力発信を引き続き推進します。市の魅力のひとつである施策や事業に関するものから、各種のイベントや出来事などを紹介する動画を制作し、市ホームページやインターネット媒体を中心に継続的な発信に努めています。</p>
【市民協働による魅力発信事業】	<p>⇒ソーシャルメディアやシティプロモーションサイトを使った本市の認知度アップを図っていきます。これまで協力いただいている市民へのさらなる働きかけと同時に、情報発信に積極的な市民の発掘も展開し、本市の魅力発信に熱量をもった市民の拡大に努めています。</p>

テーマ3：協働と持続可能な自治体経営

重点施策	概要
戦略1：協働のまちづくり 重点施策2 市民活動支援と協働の推進 重点事業 【市民活動情報サイト運営事業】	<p>⇒市内で行われている市民活動に関する情報を広く紹介・周知し、市民活動がしやすい環境を構築することにより、市民活動の参加促進・活性化を図ります。</p> <p>登録団体の意見を聞きながらサイトのあり方について検討し、登録団体及び閲覧者の増加を図るとともに登録団体へのサポート体制やサイト運営の強化を図ります。</p>
戦略2 健全な行政運営の推進 重点施策1 行政運営の効率化	※マイナンバーカードの普及促進 ※自治体情報システムの標準化 ※AI・RPAの利用推進 ※テレワークの推進
重点施策4 歳入の確保 重点事業 【ふるさと取扱応援寄附金の募集・活用事業】	<p>⇒寄附をいただいた方に対し、お礼品として本</p>

	市の特産品等を進呈することにより、市内の産業等を広くPRし、本市産業の振興・活性化を図っています。寄附の件数や実際に活用された事業等については、次年度以降も引き続き「かるさと取手応援寄附金」へ寄附していただけるよう、「広報とりで」や市ホームページ等で報告します。
--	---

(出典) 取手市：とりで未来創造プラン2020
(※部分は、基本計画策定後に国の諸計画に対応する施策を追記)

(2) 基本目標

第五次取手市情報化計画の策定に当たっては、総合計画で示された情報化施策に加えて国や県のデジタル化指針、社会情勢や技術動向等を勘案し、現状と課題を踏まえた情報化推進の方向性をもとに総合的に検討した結果、4つの目標を設定し、情報化施策に取組んでいくこととします。

- (目標1) デジタル技術の便利さを実感できる行政サービスの推進
- (目標2) デジタル技術を活用した効率的な行政運営の推進
- (目標3) すべての市民に優しいデジタル化の推進
- (目標4) 高度なセキュリティ対策・デジタル人材育成の推進

(3) 情報化推進の方針

(目標1) デジタル技術の便利さを実感できる行政サービスの推進

本市が定めた将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち」とりで」の実現を目指し、これからも市民の期待に応え続けるため、行政サービスの側面から、市民と行政の接点である窓口業務を始めとしたあらゆるサービス提供の手段について、デジタル技術の効果的な活用により支援して行きます。

個人におけるスマートフォンを始めとしたオンライン空間の入口となるデジタル機器の普及率も高まっている中、コロナ禍で求められている新たな生活様式の実践により、今後さらなる社会のデジタル化が加速していくことが見込まれることを踏まえ、本市においてもデジタル手続法におけるオンライン原則に則り、各種申請等のオンライン化を積極的に推進し、市役所に行かなくても、時間と場所を問わずオンラインで行政手続が簡単にできる環境を整備していきます。

なお、オンライン化に当たっては、単なる申請手続をオンライン上で実施できるだけに留まらず、利用者目線で申請画面等のデザインや構成、サービスの流れを意識することで、UI・UXを追求した利便性の高いサービスを提供していくこととし、すべての利用者がデジタル技術の便利さを実感できるような質の高い行政サービスを目指していきます。

また、豊かな教育環境の実現にも、デジタル技術の活用は欠かせないものとなっています。誰もがデジタル技術の恩恵を享受できるよう、GIGAスクール構想を中心とした次世代を担う子どもたちの教育環境の充実や、市民の生涯学習が可能な環境づくり等未来に向けたまちづくりにもデジタル技術を活用していきます。

(目標2) デジタル技術を活用した効率的な行政運営の推進

行政サービスの向上と行政運営経費の節減を実現するためには、デジタル技術は欠かせない手段となっています。定型業務の省力化を進めることにより、経費削減だけではなくより細かな行政対応が可能となるように、業務へのデジタル技術の活用をさらに検討・推進していきます。

本市では、これまで、主要な基幹業務システムについてクラウド化を行い、経費削減を実現してきたところですが、国では地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、地方自治体に対して令和7年度までに原則、ガバメントクラウド上に構築された標準基幹システムへ移行するよう求めています。こうしたことから、本市でも令和7年度を目標に、対象となる基幹業務システムの円滑な移行を目指し、さらなる経費削減と定型業務の省力化を通じて効率的でスリムな行政運営を図っていきます。

また、今後も限られた職員数で持続可能な行政運営を行っていくためには、AIやRPAといったデジタル技術を効果的に活用して行くことが求められ、事例研究や検証を通じて、対象業務の拡大や効率の最大化を図っていく必要があります。また、テレワークシステムの効果の検証も継続的に行い、新型コロナウイルス感染症対策における業務継続性を確保し安定的な行政サービスの提供が可能となるよう取組んでいきます。

さらに、市民の多様なニーズに答えていくために当たって、効率的に最大限の効果を図るためにには、データに基づく定量的な分析が必要です。市が保有する情報と統計情報をEBPM²⁰ツールにより活用することも視野に入れつつ、これらを効果的に活用しながらデータにより行政運営を支えていきます。

(目標3) すべての市民に優しいデジタル化の推進

個人のスマートフォンやパソコンの普及率が高まっていることを踏まえ、市公式ウェブサイトやメールマガジン、SNS等の多様な手段による積極的な情報発信に取り組んで行きます。また、個別事業においてアプリケーションやQRコード等のデジタル技術の活用を図り、簡単で便利なサービスの提供を目指し事業課と連携していきます。

一方で、デジタル技術を活用した暮らしやすいまちづくりの実現には、市民の情報格差の解消や情報リテラシーの向上が欠かせません。デジタル社会形成基本法においても、年齢や障害の有無等による利用の機会や必要な能力に対する格差について、その是正に係る取組が基本理念の一つとして掲げられています。

また、個人におけるインターネット利用率が高まり、多くの方がSNSや電子商取引に触れる機会が増えていくに従い、個人情報やインターネット利用履歴の漏えいといったインターネットを利用する際の不安が多く挙げられている現状を受け止めていく必要があります。

これら格差や不安の解消を支援するにあたっては、ユニバーサルデザインを考慮した行政サービスの設計を行う事やスマートフォン教室の開催による情報通信機器の操作方法について習得機会の創出を行うといった取組を推進していきます。

ただし、デジタル化は目的ではなく手段に過ぎません。デジタル化によって、多様な市民がニーズに合ったサービスを選択でき、市民一人ひとりが取手市での暮らしやすさを実感できる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めています。

(目標4) 高度なセキュリティ対策・デジタル人材育成の推進

情報ネットワークシステムを活用したサービスや電子データによる事務処理の増加により、利便性が飛躍的に向上しました。しかしながら、電子データは、紙媒体と違い、多量な情報を小さな媒体に格納することや、ネットワークを通じて瞬時に送ることができます。

便利になった一方で、不正侵入によるデータの破壊・改ざん・流出といった脅威が増しており、職員の誤操作や記録媒体の紛失・盗難等による情報漏えいの恐れもあります。

情報セキュリティに非常に関心が高まる中、日本年金機構の年金情報流出に端を発した情報漏えい事故への対策等を踏まえ、本市においても平成28年度に国が示す「自治体強靭性向上モデル」に準拠した情報ネットワークの抜本的な強化を実施しています。

また、現在、情報システムは、市のあらゆる業務で取り入れられ、利用されています。その結果、業務は情報システムに大きく依存することとなりました。このため情報システ

²⁰ EBPM: Evidence Based Policy Making の略で、証拠に基づく政策立案のこと。

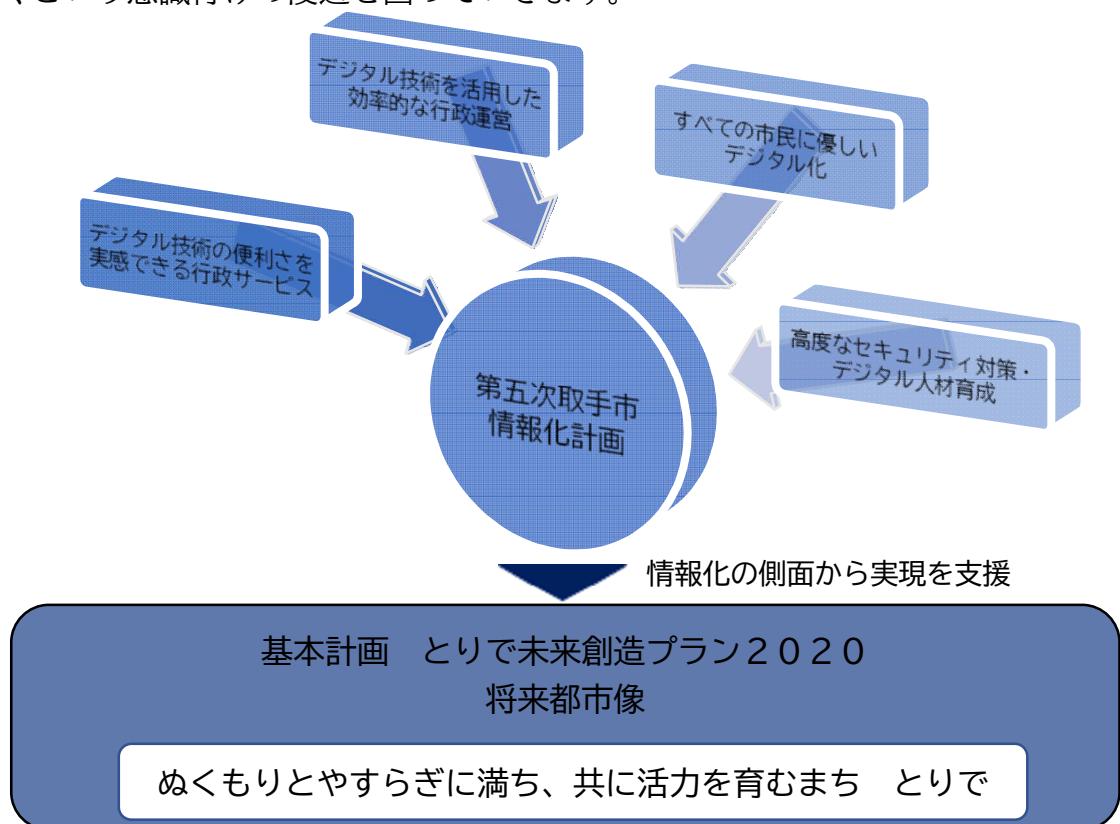
ムが、障害等により予期せず停止した場合の影響は計り知れません。

そのようなことから、情報セキュリティ対策にあたっては、引き続き「自治体情報システム強靭性向上モデル」の完全実施を図るとともに「取手市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保します。その上で、業務の効率低下を防ぐシステム構成の検討を進めていきます。

また、市が保有する情報資産の保護と管理について、職員が共通の認識を持ち情報セキュリティの向上を目指すことを目的として、定期的に研修を実施し情報セキュリティ対策を組織内に浸透させていきます。これらの取組から、より厳格に情報の機密性・完全性・可用性を維持するとともに、情報管理やシステム運用に関して保安上の脅威となる現象や事故が発生した場合の体制整備を進めます。そして、情報セキュリティ対策の実施状況を継続的にチェックし、情報セキュリティ水準の維持・向上を図るとともに、「個人情報の保護に関する法律」及び「取手市情報公開条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データ活用に係る地域住民の不安の払拭に努めます。

また、災害等不測の事態においても、自治体として業務継続の確保が可能なシステムの構築を進めるとともに、システム停止時に速やかな業務復旧を可能とする体制を整えていき、安全・安心なまちづくりを目指していきます。

本市がDXを推進していくためには、各課所の業務に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されるよう人材育成に取り組むことが必要です。人材育成に当たっては、中長期的な観点で、一般職員も含めた人材育成の重要性や意義、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した体系的な人材育成方針を掲げ、デジタル技術やデータの活用が当たり前となる業務に対応するために、情報リテラシーの向上に加え、日々進展するデジタル技術等を学び続け、自らの業務をよりよいものに変革していくという意識付けの浸透を図っていきます。



(4) 取組事項に対する考え方

ア 本計画にない取組に対する考え方

前項で示した「重点的に取り組む施策」については、次項で、より具体的な「取組事項」と「スケジュール」を掲げます。この取組事項は、本市における情報化に関する取組すべてを網羅するものではありません。本計画策定時に、特に重要と考えられるものを抽出したものです。

従って、国や県の制度の制定・改正により即時にICTを利用して対応しなければならない場合や国・県の財源措置が時限的に設けられ、有利に情報システムを導入することができる場合等、「取組事項」としての記載がなくても、優先的に実施する場合があります。前計画期間内にも、GIGAスクール構想やテレワーク環境の導入等、重要な制度改革や社会情勢の変化への対応が求められたところであります。その他、社会保障に関する制度等は、法規等の改正が頻繁に行われ、その都度、情報システムの対応を迫られる場面が多くあります。また、リース期間が切れた機器や新しい基本ソフト(OS)に対応するための更新等、現状を維持するために定期的に実施しなければならないものもあります。これらについては、本計画で示した「情報化推進の方針」を踏まえつつ、新たな事業を着実に進めが必要となります。

イ 既存の取組に対する考え方

本計画では、新たに始めるサービスやシステムのみを取り上げるわけではありません。すでに導入済みのサービスにあっては、利活用の拡大を進めていく必要があります。そして、これらが有効に活用されているかを確認する必要があります。実績が芳しくないものは、原因を探り対策を講じいかなければなりません。重点的に利活用を進める必要があるものについて、このような視点で計画に挙げることにより、一層の推進する立場を明確にします。

ウ 検討すべき取組に対する考え方

本計画の取組事項で「検討」、または、「調査・研究」という表現にとどまっている場合があります。これらは、実施ありきで検討するわけではなく、実施の可否、費用対効果、市民ニーズ、導入時期の見極め等を含めて検討を行うことを意味します。ICTについては、新たな技術やモデルやサービスが入れ替わり出てきています。これらは、一時的に話題を呼ぶだけで、未成熟のまま市場で試され、消えていくものもあります。一方、成熟・定着するのを待っていると、情報化に遅れを取ることにもなりかねません。常に最新の技術やモデルやサービスにアンテナを張り巡らせ、実施の可能性を探りながら、調査・研究を続けることが求められています。重点的に検討、調査・研究する必要があるものは、このような視点で計画に挙げることにより、積極的に検討等を進める立場を明確にします。

4 情報化に向けた取組

(1) 施策の全体図

前項で明らかにした基本目標を実現するため、具体的な施策を策定し、施策体系を取りまとめました。また、国・県・市の各計画等における地方自治体が取り組むべき事項との関連についても施策毎に示しています。

図表 78 第五次取手市情報化計画 施策体系全体図

① 官民データ活用推進基本計画 ② 自治体DX推進計画 ③ デジタル田園都市基本構想						
④ 第2次茨城県総合計画 ⑤ とりで未来創造プラン2020 ⑥ 前計画（第四次取手市情報化計画）						
国	県	市	(目標1) デジタル技術の恩恵を感じられる行政サービスの推進			担当課等
①	②	③	④	⑤	⑥	
○	○	○	○	○	○	1-1 行政手続のオンライン化の拡大
○	○			1-1-1	オンライン化に向けたBPRの推進	各課 調整：情報管理課
○	○			○	1-1-2 オンライン申請の拡充	各課 調整：情報管理課
○	○		○	1-1-3	マイナンバーカードの「市民カード化」の検討	情報管理課
			○	1-1-4	ふるさと納税サイトのサービス拡充	財政課
				1-1-5	集団健診予約システムの利用拡大	国保年金課
				1-1-6	タブレット端末を活用した保健指導の推進	国保年金課
○				1-2	スマートなデジタル窓口の整備	
				1-2-1	「書かない窓口サービス」の実現	窓口各課 調整：情報管理課
○				1-2-2	窓口手数料納付のキャッシュレス化	窓口各課 調整：政策推進課 情報管理課
○	○	○	○	1-3	市保有データの公開の推進	
○	○	○	○	1-3-1	オープンデータの拡充	各課 調整：情報管理課
			○	1-3-2	地図情報の効果的な活用	各課 調整：情報管理課
		○		1-4	豊かな学びと芸術の振興	
		○		1-4-1	学力向上推進事業	学務課 指導課
		○		1-4-2	児童生徒の安全対策事業	学務課
		○		1-4-3	いじめ防止対策推進事業	教育総合支援センター
		○		1-4-4	学校図書館-市立図書館連携	図書館
		○		1-4-5	デジタルを活用した芸術作品の認知拡大	文化芸術課
国	県	市	(目標2) デジタル技術を活用した効率的な行政運営の推進			担当課等
①	②	③	④	⑤	⑥	
○	○		2-1	情報システムの最適化・効率化		
○	○		2-1-1	基幹業務システムの標準化・共通化	基幹業務各課 調整：情報管理課	
			2-1-2	電子決裁システムの導入	総務課 情報管理課	
○			2-1-3	業務自動化の推進	各課 調整：情報管理課	
○	○	○	2-2	デジタル技術による業務改革		
○			2-2-1	BIツール導入の検討	情報管理課	
	○	○	2-2-2	保育事務の効率化・高度化	子育て支援課	
			2-2-3	災害対策本部情報班のデジタル化	災害対策本部情報班	
		○	2-2-4	議会運営の高度化	議会事務局	
			2-2-5	音声認識システムの利活用の推進	議会事務局	
			2-2-6	ウェブ会議システムの利活用推進	情報管理課	
			2-2-7	ビジネスチャットツール導入の検討	情報管理課	
○		○	2-3	働き方改革の推進		
○			2-3-1	在宅型テレワークの推進	人事課 情報管理課	
		○	2-3-2	教職員用勤休管理システムの運用	保健給食課	

① 官民データ活用推進基本計画 ② 自治体DX推進計画 ③ デジタル田園都市基本構想 ④ 第2次茨城県総合計画 ⑤ とりで未来創造プラン2020 ⑥ 前計画（第四次取手市情報化計画）					
(目標3)すべての市民に優しいデジタル化の推進					
国	県	市	(目標3)すべての市民に優しいデジタル化の推進		
①	②	③	④	⑤	⑥
○ ○ 3-1 多様なメディアによる情報提供 ○ 3-1-1 メールマガジン・SNSの利用拡大 ○ ○ 3-1-2 動画による魅力発信 ○ ○ 3-1-3 市民活動情報サイト運営事業 ○ ○ 3-1-4 デジタルサイネージ等によるまちなか情報発信 ○ ○ ○ ○ 3-2 市民へのデジタル支援体制の充実 ○ ○ ○ ○ 3-2-1 情報リテラシーの啓発 ○ ○ ○ ○ 3-2-2 マイナンバーカード交付申請の支援 ○ ○ ○ ○ 3-2-3 市公式ウェブサイトの多言語配信 ○ ○ ○ ○ 3-2-4 誰もが利用しやすい市公式ウェブサイトの実現 ○ ○ ○ ○ 3-2-5 スマートフォン教室によるデジタル活用支援 ○ ○ ○ ○ 3-2-6 UDフォントの導入 ○ ○ ○ ○ ○ 3-2-7 公共施設における公衆フリーWiFiの拡充					
(目標4)高度なセキュリティ対策・デジタル人材育成の推進					
国	県	市	(目標4)高度なセキュリティ対策・デジタル人材育成の推進		
①	②	③	④	⑤	⑥
○ 4-1 セキュリティ対策の徹底 ○ 4-1-1 CSIRT体制の運用 ○ 4-1-2 行政ネットワーク強靭化の推進 ○ 4-1-3 ネットワーク監視の充実 ○ 4-1-4 遠隔地バックアップによる業務継続性の確保 ○ 4-1-5 ICT-BCP訓練の実施 ○ ○ ○ ○ 4-2 デジタル人材育成・研修の充実 ○ ○ ○ ○ 4-2-1 IT推進ワーキング員のデジタル活用能力の育成 ○ ○ ○ ○ 4-2-2 eラーニングによるきめ細やかな研修の実施 ○ ○ ○ ○ 4-2-3 庁内情報セキュリティ研修の実施					
担当課等					
魅力とりで発信課 魅力とりで発信課 市民協働課 中心市街地整備課 情報管理課 消費生活センター 市民課 魅力とりで発信課 魅力とりで発信課 情報管理課 他 各課 調整：情報管理課 各公共施設所管課 調整：情報管理課					

(2) 活動指標 (KPI)

情報化施策の実施に向けて設定した4つの基本目標について、計画の最終年度までに到達を目指す指標項目を以下のとおり設定しました。

KPI	KPI の考え方	指標			
		基準値 (基準年度)	※補足	目標 (令和9年度)	※補足
(目標1) デジタル技術の便利さを実感できる行政サービスの推進					
行政手続のオンライン化率	「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」について、その実施状況から便利で来庁不要な市役所の実現度合いを判断します。	81% ※49手続中39手続		100% ※49手續中49手續	
(目標2) デジタル技術を活用した効率的な行政運営の推進					
電子決裁の実施率	決裁文書における電子化の実施状況から、行政運営の効率化の進捗を判断します。	0% ※導入前		100% ※電子決裁になじまない添付文書以外は原則電子化	
(目標3) すべての市民に優しいデジタル化の推進					
スマートフォン教室の開催数	スマートフォン教室の開催数から、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、市の取組度合いを判断します。	年4回 (令和4年度)		年24回 ※月2日	
(目標4) 高度なセキュリティ対策・デジタル人材育成の推進					
デジタル人材育成等研修のカリキュラム・受講者総数(会計年度任用職員を含む延べ人数)	デジタル人材の育成に係る研修の受講者数から、強固な人的セキュリティ対策や、デジタルツールを効果的に活用できる職員の育成度合いを判断します。	①カリキュラム数：5講座 ②受講者総数：1,430人 (令和4年度)		①カリキュラム数：7講座 ②受講者総数：2,000人	

(3) 施策及び個別施策

(目標1) デジタル技術の恩恵を感じられる行政サービスの推進

1-1	行政手続のオンライン化の推進	 3 すべての人に 健康と福祉を	 11 持続可能な都市 社会をつくるを
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ インターネットやスマートフォン等のモバイル端末の普及に伴い、時間や場所の制約を問わずに利用できるオンラインサービスのニーズが高まっており、行政手続においても窓口に出向かなくても手続きが完了するオンライン申請について対象手続の充実が求められています。 ▶ 申請等の行政手続について、マイナポータルやいばらき電子申請・届出サービスを活用し、「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を始め、原則オンライン化を目指します。さらに、コンビニ交付の対象メニューについて拡充の可能性を検討し一層の住民サービスの向上に努めます。 ▶ マイナンバーカードが持つ本人確認・認証機能について、様々な行政サービスに利活用できるよう活用方法の検討を進めます。 ▶ 健診予約や面談等の手続についても、従来の書面や電話等に加えて、オンラインによる選択肢を広げ、行政サービスの利用率向上を図り事業目的の達成に寄与することを目指します。 		
個別施策名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1-1-1 オンライン化に向けたBPRの推進 新規 ■ 1-1-2 オンライン申請の拡充 ■ 1-1-3 マイナンバーカードの「市民カード化」の検討 ■ 1-1-4 ふるさと納税サイトのサービス拡充 新規 ■ 1-1-5 集団健診予約システムの利用拡大 新規 ■ 1-1-6 タブレット端末を活用した保健指導の推進 新規 		

【取組事項】

■ 1-1-1 オンライン化に向けたBPRの推進 新規

行政手続のオンライン化を実現するためには、単なるシステムの導入にとどまらず、システムへの入力処理や窓口での受付等のシステムで処理していない部分も含めた全体の業務プロセスの見直しと再構築（BPR）が必要となります。市ではその取組の一環として、令和2年度に申請書等の押印の見直しを全庁的に実施し、関連する条例や要綱等の改正を行いました。

今後、各種申請等において、書面規制や対面規制などを見直しつつ「申請自体を不要とすることはできないか」など利用者目線でのBPRを推進します。

■ 1-1-2 オンライン申請の拡充

申請等の行政手続について、マイナポータルやいばらき電子申請・届出サービスを活用し、「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を始め、原則オンライン化

を目指します。

さらに、コンビニ交付の対象メニューについても、拡充の可能性を検討し一層の住民サービスの向上に努めます。

■ 1－1－3 マイナンバーカードの「市民カード化」の検討

マイナンバーカードが持つ本人確認・認証機能を、デジタル社会の基盤として利活用していくため、既に実施済みのコンビニ交付のほかに、マイナンバーカードをかざすだけで様々な行政サービスが受けられる「市民カード化」に向けて活用方法の検討を進めます。

■ 1－1－4 ふるさと納税サイトのサービス拡充 新規

ふるさと納税制度については、市の財源として活用することを通じて、活力あるふるさとづくりと地域全体の活性化を図ることを目的に、寄附金を広く募っています。ふるさと納税ポータルサイトを活用し令和4年12月現在、約5万6千件、9億4千5百万円もの寄附をいただいているです。

今後も、ふるさと納税ポータルサイトを活用しながら、新規事業者の掘り起こしと既存返礼品の見直しを行い、返礼品の露出を増やしていくことで、安定的に、かつさらなる寄附金の確保を目指します。

■ 1－1－5 集団健診予約システムの利用拡大 新規

集団健診の予約手段について、電話予約に加えて利便性の向上を図るため、令和3年度よりインターネット予約システムを導入しています。

引き続き、使い易い予約システムにより健診受診率の向上に寄与し、市民の健康の保持増進と医療費適正化に繋げます。

■ 1－1－6 タブレット端末を活用した保健指導の推進 新規

糖尿病による透析導入を防ぐため、取手市、守谷市、利根町が協働して糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づく事業を展開しています。事業のうち、糖尿病で重症化する恐れがある対象者に、かかりつけ医と連携して取り組む「保健指導」において、タブレット端末によるオンラインでの指導を導入し、より利用しやすい環境を整備しました。

引き続き、医療機関へのタブレット端末活用の周知を積極的に行い、医療機関受療者のさらなる増加を促し、対象者の生活習慣改善への動機付けを図ります。

【スケジュール】

個別施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 1－1－1 オンライン化に 向けたBPRの推進	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	各課 調整：情報管理課
■ 1－1－2 オンライン申請 の拡充	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	各課 調整：情報管理課

■ 1－1－3 マイナンバーカードの「市民カード化」の検討	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課
■ 1－1－4 ふるさと納税サイトのサービス拡充	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
■ 1－1－5 集団健診予約システムの利用拡大	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	国保年金課
■ 1－1－6 タブレット端末を活用した保健指導の推進	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	国保年金課

1－2	スマートなデジタル窓口の整備	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政手続のオンライン化を進める一方で、市民が来庁し申請書等を提出する窓口業務についても、デジタルを効果的に活用し、手続きが簡単に、かつ速やかに完了できる仕組みを導入します。 ▶ 社会全体に広くキャッシュレスが認知される中、自治体窓口においてもキャッシュレス決済の利用を望む声が高まっています。市民サービスの向上以外にも、POSレジや自動支払機等を併せて導入することにより、業務負担の大幅な軽減を図ります。 	
個別施策名	■ 1－2－1 「書かない窓口サービス」の実現 新規 ■ 1－2－2 窓口手数料納付のキャッシュレス化 新規	

【取組事項】

■ 1－2－1 「書かない窓口サービス」の実現 新規

市民が窓口で記入・提出する申請書や届出書について、基幹業務システムと連携する窓口支援システムの導入を検討します。マイナンバーカードの活用による氏名や住所の転記機能やナビゲーション機能により利用者にとって便利に使いやすいサービスを実現するだけでなく、職員側においても、データ連携による効率化による作業時間の短縮化や記入内容のチェック機能等を通じて事務負担の軽減を図ります。

■ 1－2－2 窓口手数料納付のキャッシュレス化 新規

市税や保険料納付のキャッシュレス化については、クレジットカードやQRコードによる納付を実施し利用者の利便性向上を図っていますが、窓口における各種手数料納付につい

ても、決済システムを導入しキャッシュレス化を推進します。

【スケジュール】

個別施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 1－2－1 「書かない窓口 サービス」の実現	検討	構築	運用	⇒	⇒	窓口各課 調整：情報管理課
■ 1－2－2 窓口手数料納付 のキャッシュレス化	検討 構築	運用	⇒	⇒	⇒	窓口各課 調整：政策推進課 情報管理課

1－3	市保有データの公開の推進		
取組方針	<ul style="list-style-type: none">▶ 自治体 DX 推進計画や茨城県総合計画に基づき、市が保有する公共データをオープンデータとして、積極的に公開することを推進します。▶ オープンデータ以外の市が保有する情報についても、市民の利便性に資する対象項目を精査し、オンライン上への公開を推進します。		
個別施策名	<ul style="list-style-type: none">■ 1－3－1 オープンデータの拡充■ 1－3－2 地図情報の効果的な活用		

【取組事項】

■ 1－3－1 オープンデータの拡充

市が保有する様々な情報のうち、オープンデータとして公開可能な情報を適切なデータフォーマットに加工し、インターネット上に公開することで、官民でオープンデータを課題解決や、経済活性化等のあらゆる目的で活用できる素地を形成していきます。

なお、公開対象となる情報については、政府として公開を推奨する「推奨データセット」のほか、観光振興、子育て支援、高齢化対策、地域経済の活性化等に資るために必要とされるデータ以外に、市が所蔵する美術品といった市独自の情報についても、オープンデータ化の可能性について検討します。

■ 1－3－2 地図情報の効果的な活用

茨城県と県内市町村が共同で整備した行政用「茨城県域統合型G I S（地理情報システム）」、及び公開用「いばらきデジタルまっぷ」について、コンテンツの充実を図ります。

今後も、市が管理する行政情報を組込み、共通の白地図上に様々な情報を表示し、事務の効率化と市民への情報提供の充実を図ります。また、そのために必要な職員に対する操作研修を実施します。

【スケジュール】

個別施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 1－3－1 オープンデータの拡充	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	各課 調整：情報管理課
■ 1－3－2 地図情報の効果的な活用	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	各課 調整：情報管理課

1－4	豊かな学びと芸術の振興	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育分野のデジタル化を進め、データの連携や活用のための整備に取り組みます。これにより、個人のニーズに応じた最適なサービスが提供される、豊かな市民生活を実現します。 ▶ 児童生徒の安全対策やいじめ防止の面でも、既存の職員や関係機関との相談・連絡体制に加えてデジタル技術を活用することにより、安心して学校に通える環境を整えます。 ▶ 数多く所蔵されている芸術作品をデジタルの活用により、様々な鑑賞方法の提案を通じて、市民が芸術に触れあえる機会を増やすことで芸術文化の醸成を図ります。 	
個別施策名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1－4－1 学力向上推進事業 ■ 1－4－2 児童生徒の安全対策事業 ■ 1－4－3 いじめ防止対策推進事業 ■ 1－4－4 学校図書館と市立図書館との連携 ■ 1－4－5 デジタルを活用した芸術作品の認知の拡大 	

【取組事項】

■ 1－4－1 学力向上推進事業

GIGAスクール構想により整備された児童生徒用タブレットパソコン等を活用し、AI ドリル教材等を活用した個別最適な学びと、デジタル教科書やプレゼンテーションソフトの共同編集機能などを活用した協働的な学びの一体化を進め、基礎的・基本的な知識や技能を確実な習得と、自ら課題を設定して、周囲の人と協力して課題解決していくことのできる能力を育みます。

また、ICT 機器を活用して情報の収集、整理、比較、発信、共有等を行うことで、主体的・探究的な学びにつながる授業作りを推進します。

さらに、デジタル会議システム等も使い、専門性のある人材との遠隔授業を通じて、学習内容をより充実、深化させ、学力向上を図ります。

■ 1－4－2 児童生徒の安全対策事業

不審者に関する情報を速やかに保護者や地域に展開するため、市ホームページや保護者

等連絡システムを通じて情報提供する運用や、学校門扉付近に監視カメラを設置し不審者の侵入等の抑止を図ることで児童生徒の安全を確保します。

■ 1－4－3 いじめ防止対策推進事業

専門の相談員に匿名で相談・通報できるいじめ防止アプリケーションの導入・運用を行い、いじめの被害者やいじめを目撃した子供たちが、GIGAスクール構想により整備された児童生徒用タブレットパソコンや個人のスマートフォン等から利用できる仕組みを構築し、教育相談体制を確立することでいじめの発見や抑止につなげます。

■ 1－4－4 学校図書館と市立図書館との連携

平成29年度から学校への図書配達網の整備と、全小中学校への学校司書の配置、そして市立図書館と連携した学校図書館の電算システムを全校に整備し、学校図書館と市立図書館を連携する仕組みを構築しています。

今後も、市立図書館の蔵書を手に取る機会を増やし、学校図書館の利用促進につなげていきます。

■ 1－4－5 デジタルを活用した芸術作品の認知の拡大

市では、取手市長賞受賞作品をはじめとして所蔵する多くの芸術作品のうち一部を、令和3年4月に「とりでオンライン美術館」として誰でもオンラインで鑑賞できるようオンラインで公開しています。さらに、令和4年度には、立体作品を3Dデータや360度撮影画像で、自分の見たい方向から多面的に閲覧できるようにする「とりでバーチャル美術館」も公開しました。

今後も、掲載作品の拡充を進めていくとともに、最新のデジタル技術の活用を積極的に取り入れながら、新しい鑑賞方法の提案を通じて、市所蔵の作品を広くアピールしていきます。

【スケジュール】

個別施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 1－4－1 学力向上推進事業	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	学務課 指導課
■ 1－4－2 児童生徒の安全対策事業	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	学務課
■ 1－4－3 いじめ防止対策推進事業	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	教育総合支援センター
■ 1－4－4 学校図書館と市立図書館との連	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	図書館

携 ■ 1－4－5 デジタルを活用 した芸術作品の 認知の拡大	運用	⇒	計画 検討	構築 運用	⇒	文化芸術課
---	----	---	----------	----------	---	-------

(目標2) デジタル技術を活用した効率的な行政運営の推進

2-1	情報システムの最適化・効率化	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報システムの全体最適化に取り組み、災害・セキュリティに強い情報基盤の提供や、システム利用の効率化、コストの適正化を図ります。 ▶ 電子決裁システムの導入により、行政文書の電子化を推進します。 ▶ 総職員数が減少傾向にある中で、今後も安定的に公共サービスを提供し続けていくため、RPA等の最新技術を効率的に活用し、定型業務を中心自動化を推進します。 	
個別施策名	<p>■ 2-1-1 基幹業務システムの標準化・共通化 新規</p> <p>■ 2-1-2 電子決裁システムの導入 新規</p> <p>■ 2-1-3 業務自動化の推進 新規</p>	

【取組事項】

■ 2-1-1 基幹業務システムの標準化・共通化 新規

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、対象となる基幹業務システムについて、令和7年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行に取り組みます。また、標準化により、これまでシステムとは別に管理していたデータを標準準拠システムで使用できるようになる場合があることから、業務フローの見直しを行い、移行までに業務の最適化を進めます。

■ 2-1-2 電子決裁システムの導入 新規

電子決裁システムの導入により、決裁手続を原則として電子的手段により行うことで、決裁手続の簡素化と迅速化、さらには決裁文書のペーパーレス化による保存文書の量的削減の実現を目指します。

■ 2-1-3 業務自動化の推進 新規

AIやRPA等の最新のデジタルツールを活用し、業務の自動化を図り、業務の効率化を推進します。併せて、自動化によって削減された業務リソースを相談・審査・訪問・企画などの付加価値の高い業務に充てることで、きめ細かな住民サービスの実現を目指します。

【スケジュール】

個別施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 2-1-1 基幹業務システムの標準化・共通化	構築	構築	構築 運用	⇒	⇒	基幹業務各課 調整：情報管理課
■ 2-1-2	構築	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課

電子決裁システムの導入	運用					情報管理課
■ 2-1-3 業務自動化の推進	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	各課 調整：情報管理課

(随時) 対象業務の洗い出し・検討・実施



2-2	デジタル技術による業務改革	
取組方針	▶ デジタル技術を活用した新しい市民サービスの提供に対応する組織内部の情報化を推進するとともに、定型業務の省力化を進めることにより、経費削減だけではなくより細かな行政対応が可能となるように、業務へのデジタル活用をさらに検討・推進していきます。	
個別施策名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2-2-1 BIツールの導入の検討 新規 ■ 2-2-2 保育事務の効率化・高度化 ■ 2-2-3 災害対策本部情報班のデジタル化 新規 ■ 2-2-4 議会運営の高度化 ■ 2-2-5 音声認識システムの利活用の推進 新規 ■ 2-2-6 ウェブ会議システムの利活用の推進 新規 ■ 2-2-7 ビジネスチャットツールの導入の検討 新規 	

【取組事項】

■ 2-2-1 BIツールの導入の検討 新規

政策の基本的な枠組みが明確となるよう、EBPMに基づく政策立案を推進していくにあたり、国の統計情報を効果的に活用することに加えて、市が保有する基幹業務システム等に蓄積された情報を速やかに分析するBIツール²¹の導入を検討し、迅速な意思決定をデジタル技術で支援します。

■ 2-2-2 保育事務の効率化・高度化

令和元年度から各公立保育所で登降園管理や保護者への連絡機能等を備えた保育支援システムの導入と保育施設における無線化やタブレット端末の整備との一体的な取組を実施し、保育業務の効率化と保育の質の向上を図っています。

引き続き、職員や利用者の要望を随時取り入れ、システムの機能改善を行い一層の効果向上を目指します。

■ 2-2-3 災害対策本部情報班のデジタル化 新規

台風等の災害時に設置される災害対策本部において、情報班の所掌事務である災害状況の収集及び広報業務について、オンライン会議システムと民間企業との災害協定に基づく

²¹ BIツール：Business Intelligence Tool の略で府内の基幹業務システムに蓄積されたデータを集約して、分析・可視化するツールのこと。

ドローンによる空撮を組み合わせることで、災害対策本部と現場のリアルタイムで中継する環境を整備し、迅速で的確な意思決定につなげ、市民の命と安全の確保を図ります。

■ 2－2－4 議会運営の高度化

令和2年度から議員に対してタブレット端末を貸与し、オンライン会議、ペーパーレスアプリや採決システム等の議会運営の効率化、スケジュール確認や日程調整機能等の事務効率化等を図っています。引き続き、セキュリティを担保しつつ、タブレット端末やオンライン会議の有用性を更に高め、使用用途の拡大及び議事運営・事務の効率化や分かりやすい議会運営を目指し研究していきます。さらに、オンライン本会議を実施の可能性も研究します。

今後は市民の議会に対する興味・関心がより持たれるよう、また議会に係る各種手続き等の利便性が高められるよう、電子署名・動画作成・オンライン窓口・メタバースなど様々なデジタル技術を研究していきます。

■ 2－2－5 音声認識システムの利活用の推進 新規

取手市議会で運用中のAIによる音声認識システムや関連ソフトウェアについて、各課所に開放し、議事録の作成やYouTubeやウェブ会議における正確な字幕表示等に活用されており、業務の効率化と軽減に寄与してします。

今後も、市民対応の満足度向上や庁内全体の業務効率化に寄与できるよう、様々な場面での音声認識システムの活用方法を研究していきます。

■ 2－2－6 ウェブ会議システムの利活用の推進 新規

ウェブ会議システム用のライセンスを令和2年度より継続的に確保しており、各課所において、内部事務における打合せや会議での開催のほか、対市民向けの説明会や相談業務にも活用されています。

今後も、技術的なサポートや効果的な活用事例の周知を各課所に行いながら、積極的な利活用を推進します。

■ 2－2－7 ビジネスチャットツールの導入の検討 新規

職員間における情報共有の効率化と意思決定の迅速化を図るため、タスク管理やメッセージ、画像、ファイルの通信機能を備えたビジネスチャットツールの導入を検討します。なお、LGWAN環境上の利用を前提とし、セキュリティを確保した上で運用することとします。

さらに、閉庁日や平日夜間における、幹部級職員に対する災害発生時等の連絡手段としての活用も検討します。

【スケジュール】

個別施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 2－2－1 BIツールの導入	計画	検討	構築 運用	⇒	⇒	情報管理課

の検討						
■ 2-2-2 保育事務の効率化・高度化	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	子育て支援課
■ 2-2-3 災害対策本部情報班のデジタル化	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	災害対策本部情報班
■ 2-2-4 議会運営の高度化	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	議会事務局
■ 2-2-5 音声認識システムの利活用の推進	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	議会事務局
■ 2-2-6 ウェブ会議システムの利活用の推進	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課
■ 2-2-7 ビジネスチャットツールの導入の検討	計画	検討	構築 運用	⇒	⇒	情報管理課

2-3	働き方改革の推進		
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 在宅型テレワークを推進し新型コロナウイルス感染症等の非常時における業務の継続性を確保します。 ▶ 併せて労務管理体制の研究を進め、職員の業務と家庭との両立支援やワークライフバランスの充実や、生産性の向上を図ることを目指します。 ▶ 勤休管理システムの運用により、教職員の働き方改革を推進し、勤務時間外の仕事時間が基準範囲内となるよう、教職員の勤務時間の把握・分析を行います。 		
個別施策名	<p>■ 2-3-1 在宅型テレワークの推進 新規</p> <p>■ 2-3-2 教職員用勤休管理システムの導入</p>		

【取組事項】

■ 2-3-1 在宅型テレワークの推進 新規

令和3年度から職員の自宅からセキュリティを安全に確保したうえで府内システムに接

続ができる在宅型テレワークシステムの導入とテレワーク用端末の整備との一体的な取組を実施し、新型コロナウイルス感染症等の非常時における業務の継続性を確保しています。

テレワークに適する対象業務の洗い出しや職員の操作研修を実施していくほか、労務管理体制の研究を進めていきます。

■ 2－3－2 教職員用勤休管理システムの運用

「労働時間の適正な把握のために使用者が講すべき措置に関するガイドライン」（厚生労働省）に基づき、職員及び教員の労働時間を適正に把握・管理するために、勤務日の始業・終業時刻の記録、及び休暇を管理するシステムを導入・運用しています。

一方で、勤務や雇用形態が一般事務職と比較して複雑であることから、システムを効果的に活用し、労働時間の適正な把握・管理に努めています。

【スケジュール】

個別施施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 2－3－1 在宅型テレワー クの推進	運用	⇒	運用 検討	構築 運用	⇒	人事課 情報管理課
■ 2－3－2 教職員用勤休管 理システムの導 入	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	保健給食課

(目標3) すべての市民に優しいデジタル化の推進

3-1	多様なメディアによる情報提供	 11 ひらめきのまち まちづけ
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 開かれた行政を目指すとともに、「とりで」の魅力を対外的に発信するため、デジタル技術を有効に活用し、ホームページや産業・観光情報サイトの質的な向上を図るとともに、SNSの活用や動画配信のほか多チャンネルでの情報発信を推進し、魅力あるコンテンツの充実を図り、さらなる情報発信力の強化を目指します。 	
個別施策名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-1-1 メールマガジン・SNSの利用拡大 ■ 3-1-2 動画による魅力発信 ■ 3-1-3 NPO・ボランティア活動情報の発信・提供環境の強化 ■ 3-1-4 デジタルサイネージ等によるまちなか情報発信 	

【取組事項】

■ 3-1-1 メールマガジン・SNSの利用拡大

メールマガジンやTwitter、FacebookといったSNSを活用し、情報発信の起点となる市公式ウェブサイトの新着情報を広く発信しています。また、市公式LINEについても機能拡充や、利用者の興味や関心に合わせた配信方法の検討を進めます。

■ 3-1-2 動画による魅力発信

平成28年度にブランドメッセージを「ほどよく絶妙とりで」とし、市の魅力について市民が自ら作成した動画を気軽に投稿できる特設ウェブサイトの運用及びPR動画の作成・公開を行っています。市の魅力のひとつである施策や事業に関するものから、各所のイベントや出来事などを紹介する動画を制作し、市公式ウェブサイトやインターネット媒体を中心に継続的な発信に努めています。

引き続き、市の情報やシティプロモーションの一助となる動画を新規に作成し、魅力発信を行います。

■ 3-1-3 市民活動情報サイト運営事業

NPOやボランティア活動の促進を図るため、団体の活動情報をはじめ、民間や行政による支援活動等に関する情報サイト「いきいきネットとりで」を平成17年度から運営しています。

令和元年には障害者差別解消法に基づくアクセシビリティ対応のため、サイトの全面的なリニューアルを完了し、スマートフォンなどにも対応するシステムとしました。

今後もより使いやすい機能面の強化や、アクセシビリティへの対応を図り、安定した運用の継続と情報発信・提供環境の強化に努めていきます。

■ 3-1-4 デジタルサイネージ等によるまちなか情報発信

取手駅西口 A 街区地区で施行予定の市街地再開発事業とあわせて駅前空間の魅力向上を図るため、市政情報や取手駅周辺のイベント情報、施設案内等を効果的に発信することが可能である「デジタルサイネージ」を取手駅周辺地区に設置することを検討します。当事業により、取手駅周辺の来街者に向けた市政情報はもとより、災害時における緊急情報、公共交通機関の運行情報等の提供といった、きめの細かい情報発信が期待できます。

また、情報発信拠点であるデジタルサイネージの設置だけでなく、駅周辺にいれば、その場所の情報を簡単に取得できるアプリケーションの導入も検討します。

【スケジュール】

個別施策名	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 3-1-1 メールマガジン・SNS の利用拡大	構築運用	検討運用	⇒	⇒	⇒	魅力とりで発信課
■ 3-1-2 動画による魅力発信	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	魅力とりで発信課
■ 3-1-3 市民活動情報サイト運営事業	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課
■ 3-1-4 デジタルサイネージ等によるまちなか情報発信	検討	⇒	⇒	計画検討構築	運用	中心市街地整備課

3-2	市民へのデジタル支援体制の充実	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全なインターネットの使い方を啓発し、インターネットの利用に対する不安の解消に取り組みます。 ▶ 誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、オンライン空間の入口となるスマートフォンについて、所有していない方や操作に不慣れな初心者の方に対して、習得機会の創出に取り組みます。 ▶ 年齢や性別、身体の状況を問わずコンテンツを利用できる環境を整備します。 	
個別施策名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3-2-1 情報リテラシーの啓発 ■ 3-2-2 マイナンバーカード交付申請の支援 新規 ■ 3-2-3 市公式ウェブサイトのアクセシビリティ向上 ■ 3-2-4 誰もが利用しやすい市公式ウェブサイトの実現 新規 ■ 3-2-5 スマートフォン教室によるデジタル活用支援 新規 	

	■ 3-2-6 UD フォントの導入 新規
	■ 3-2-7 公共施設における公衆フリーWiFi の拡充

【取組事項】

■ 3-2-1 情報リテラシーの啓発

不正アクセスやフィッシング詐欺など、インターネット空間で発生しうるトラブルに対して抱える不安について、トラブルを未然に防げる知識を理解を深めることで解消できるよう、正確な情報発信を関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

■ 3-2-2 マイナンバーカード交付申請の支援 新規

安全・安心で利便性の高いデジタル社会を実現するためのパスポートとも言えるマイナンバーカードについて、交付申請を希望する方がより簡便に手続きができるよう、休日交付及び、出張申請の実施の拡充に向けた検討や、国の制度改革についても動向を注視していきます。

さらに、マイナンバーカード未申請の方に対しても、利便性について広報紙等を通じて訴求するなど、一人でも多くの方に交付申請いただけるよう取組を推進します。

■ 3-2-3 市公式ウェブサイトのアクセシビリティ向上

市公式ウェブサイト内で作成するコンテンツについて、CMS²²によるウェブアクセシビリティチェック機能を活用し、ウェブアクセシビリティに配慮した誰もが見やすい情報発信に取り組みます。

ウェブアクセシビリティに関しては、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」（総務省）に準じ、外部機関の評価・検証等も入れながら適宜改善を図っていきます。

■ 3-2-4 誰もが利用しやすい市公式ウェブサイトの実現 新規

高齢者をはじめ視力の弱い方や色の識別が苦手な方に対して、コンテンツの文字拡大や配色の変更、音声を読み上げるサービスを提供します。

さらに、日本語を読むことができない外国籍等の方に対しても、市公式ウェブサイトのコンテンツを英語や中国語、韓国語などの主要な言語で変換・表示するサービスを提供し誰もが利用しやすい市公式ウェブサイトの実現を目指します。

■ 3-2-5 スマートフォン教室によるデジタル活用支援 新規

誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、スマートフォン教室の開催を定期的に行い、スマートフォン未所有者の方や初心者の方が基本操作・機能を習得し、行政のオンラインサービスにアクセスできる環境の構築を図ります。

²² CMS : Contens Management System の略で、ウェブサイトのコンテンツを管理する仕組みのこと。

■ 3-2-6 UD フォントの導入 新規

可読性や視認性、判読性が高くデザインされているユニバーサルデザインフォント（UD フォント）について、公文書や市が提供するウェブサイトの標準的なフォントとして取入れ、年齢・性別に関係なく、誰もが読みやすく、見やすい情報発信に取り組みます。

■ 3-2-7 公共施設における公衆フリーWiFi の拡充

幅広い年齢層におけるスマートフォンやタブレット端末の普及状況を踏まえ、市民の利便性の向上や災害時における通信手段として、公共施設の施設管理課に対して公衆フリー WiFi の導入を技術的な面から支援していきます。

【スケジュール】

個別施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 3-2-1 情報リテラシー の啓発	運用	検討	構築 運用	⇒	⇒	情報管理課 消費生活センター
■ 3-2-2 マイナンバーカー ド交付申請の 支援	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課
■ 3-2-3 市公式ウェブサ イトのアクセシ ビリティ向上	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	魅力とりで発信課
■ 3-2-4 誰もが利用しや すい市公式ウェ ブサイトの実現	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	魅力とりで発信課
■ 3-2-5 スマートフォン 教室によるデジ タル活用支援	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課 他
■ 3-2-6 UD フォントの導 入	計画	検討	⇒	構築	運用	各課 調整：情報管理課
■ 3-2-7 公共施設におけ る公衆フリー WiFi の拡充	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	各公共施設所管課 調整：情報管理課

(目標4) 高度なセキュリティ対策・デジタル人材育成の推進

4-1	セキュリティ対策の徹底	 11. 高度なセキュリティ対策・デジタル人材育成の推進
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現場の実務に即してデジタル技術の導入の判断や助言を行うことができるデジタル人材を確保して行くにあたり、各課所を中心となる人材の育成に取り組みます。 ▶ 自治体情報システム強靭性向上モデル」の完全実施を図るとともに「取手市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保します。その上で、業務の効率低下を防ぐシステム構成の検討を進めていきます。 	
個別施策名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4-1-1 CSIRT体制の運用 新規 ■ 4-1-2 自治体情報システム強靭性向上モデルの強化 ■ 4-1-3 ネットワーク監視の充実 ■ 4-1-4 遠隔地バックアップによる業務継続性の確保 新規 ■ 4-1-5 ICT-BCP訓練の実施 新規 	

【取組事項】

■ 4-1-1 CSIRT体制の運用 新規

取手市情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ事故に対処する体制(CSIRT)を設置し、情報セキュリティ事故が発生した際の適切な初動対応や茨城県CSIRTや総務省への報告対応を行います。

■ 4-1-2 自治体情報システム強靭性向上モデルの強化

「自治体情報システム強靭性向上モデル」に基づき、インターネット接続系と業務系ネットワークを分離しインターネットからの侵入や漏えい等に備えつつ、さらにインターネット接続口を、いばらき情報セキュリティクラウドに接続し、通信を厳格に監視する一体的な仕組みを導入しています。

一方で業務効率の低下を防ぐため、インターネット系とLGWAN接続系を安全に通信するためのファイル無害化転送システムや、安全にインターネット閲覧ができるアプリケーションの運用を行い、情報セキュリティポリシーに基づいた効率的で安全なネットワークを構築します。

■ 4-1-3 ネットワーク監視の充実

情報システムの基盤となる情報通信ネットワーク網における障害や不正アクセス等を常時監視し、異常発生時には速やかに対応できるよう体制を整備しています。

引き続きネットワーク監視の充実を図り、システムの安定化による業務の継続性を高めます。

■ 4－1－4 遠隔地バックアップによる業務継続性の確保 新規

情報システムの要となる情報系サーバについて、災害等の不足の事態によりデータが消失した場合でも、速やかに復旧できるよう遠隔地でのバックアップ体制を整え、業務継続性を確保します。

■ 4－1－5 ICT-BCP 訓練の実施 新規

災害等が発生した際の優先業務の実施と業務継続の確保を図るために必要な情報システム・ネットワークの基盤を整えることを目的に ICT 部門に関する BCP 計画として「取手市 ICT 部門の業務継続計画」を策定しています。

情報システムやネットワーク環境の変化に適宜対応しつつ、定期的に訓練を行います。

【スケジュール】

個別施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 4－1－1 CSIRT 体制の運用	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課
■ 4－1－2 自治体情報システム強靭性向上モデルの強化	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課
■ 4－1－3 ネットワーク監視の充実	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課
■ 4－1－4 遠隔地バックアップによる業務継続性の確保	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課
■ 4－1－5 ICT-BCP 訓練の実施	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課

4－2	デジタル人材育成・研修の充実	
取組方針	<ul style="list-style-type: none">▶ 現場の実務に即したデジタル技術の導入の判断や助言を行うことできるデジタル人材を確保して行くにあたり、各課所で中心となる職員の育成に取り組みます。▶ 個々の業務に応じたデジタル技術やデータの利活用が求められる業務に対応できる人材を確保するため、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した体系的な人材育成に取り組みます。	

個別施策名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 4－2－1 IT 推進ワーキング員のデジタル活用能力の育成 ■ 4－2－2 e ラーニングによるきめ細やかな研修の実施 ■ 4－2－3 庁内情報セキュリティ研修の実施
-------	---

【取組事項】

■ 4－2－1 IT 推進ワーキング員のデジタル活用能力の育成

庁内情報化の推進のために必要な知識・技能の普及及び向上を図るため、取手市情報化推進委員会規程に基づき、各課所に組織している IT 推進ワーキングチーム員について、研修等を通じてデジタル活用能力を育成を図り、DX の浸透を推進していきます。

■ 4－2－2 e ラーニングによるきめ細やかな研修の実施

番号法に基づく個人番号事務担当者等の業務内容や、職位に応じて身につけるべきデジタル技術やデータの活用方法を習得するため、e ラーニングにより、きめ細やかな研修を実施します。

■ 4－2－3 庁内情報セキュリティ研修の実施

セキュリティ意識を高め、市が保有する情報資産を適切に保護・管理していくにあたり、全職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、職員が共通の認識を持ち、情報セキュリティの向上に取り組んでいきます。

【スケジュール】

個別施策	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	担当課等
■ 4－2－1 IT 推進ワーキング員のデジタル活用能力の育成	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課
■ 4－2－2 e ラーニングによるきめ細やかな研修の実施	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課
■ 4－2－3 庁内情報セキュリティ研修の実施	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	情報管理課